

## 4) 法動態部門

水野 浩二（教授・法史学）

センターの部門に関連した研究活動およびそのアウトプットについて。

教育国際化の一環として平成28年度より全学で実施されているHokkaido Summer Instituteに、今年度も引き続き「日本法入門 Introduction to Japanese Law」(1単位、全8コマ)を7月2日～6日に開講した。本研究科の藤原正則(民法)・小名木明宏(刑法)・伊藤一頼(国際法)三教員の協力を得て、英語による日本法概論の提供を目指すプログラムである。今年度は5名の外国人出席者(3名はHokkaido Summer Institute 2018への海外大学からの参加者、2名はHUSTEP生)を得ることができた。参加学生へのアンケート結果も良好であり、3年目となった本プログラムは一応の安定期を迎えることができたと考えている。また、昨年度までと同様にThinkboardシステムによる反転授業の試みを一部で実施し、効果を上げることができたことも、新たな学習法の試行として有意義であったといえよう。

自身の研究活動およびそのアウトプットについて。

明治民訴法についての「実務向け文献」の検討を引き続き行い、文献類型としての基本的特徴を明らかにし、これまで研究対象とされることがなかった「実務向け文献」につき、他大学図書館等での調査を含めなるべく広範に探索し、分類の上リストにまとめた。また「実務向け文献」の扱った内容について、争点整理と証拠調(事実認定)における当事者と職権の役割分担に着眼して検討した。以上の内容については2本の論文を執筆しており、いずれも令和元年中に刊行予定である。

また、明治民訴法期の「実務向け文献」に決定的な影響を与えたと考えられる、同時期ドイツの「実務向け文献」につき、ドイツ出張(ベルリン国立図書館など)により引き続き調査を行なった。

その他(教育活動ほか)

通常の教育活動として、「法史学II」(1学期)、「演習I」(1学期・2学期)、「演習II」(2学期)、「法史学特別研究」(2学期)を開講した。

教育国際化に関連する教育活動として、「Introduction to Japanese Law(日本法入門)」(Hokkaido Summer Institute 2018)の内3コマ、「グローバル基礎科目(留学を考える)」(高等教育推進機構・内田治子特任准教授)の内1コマ(同一内容で2回提供)に出講した。

## 論文

論文標題	雑誌名	発行年	頁
学界回顧 2018・法制史(西洋法制史・全般の部分)	法律時報 90 卷 13 号	平 30	236 -237
学界回顧 2018・法制史(西洋法制史・中世近世の部分)	法律時報 90 卷 13 号	平 30	238 -239

## 学会発表

発表課題	学会等名	年月日	発表場所
「利用者にとっての」明治民事訴訟法——手続の手引・書式集・素人向け手引の研究序説	法制史学会東京部会第 273 回例会	平成 30 年 12 月 15 日	東京大学東洋文化研究所